

商品情報掲載利用約款

この商品情報掲載利用約款（以下「本約款」といいます）は、LINE ヤフー株式会社（以下「当社」といいます）と広告主であるお客様（以下「お客様」といいます）との間で本サービス（第1条第2号に定義します）の利用条件を、また、お客様を代理して本約款に同意する第三者（以下「広告代理店」といいます）がお客様によって選任されている場合には当該広告代理店との間で代理人としての利用条件をそれぞれ定めるものです。

第1条 （用語の定義）

本約款に使用する語句および用語の定義は、以下のとおりとします。

- (1) 「対象サービス」とは、当社が提供するサービスをいいます。
- (2) 「本サービス」とは、当社が本約款の定めに従い「Yahoo! JAPAN 商品情報掲載」の名称で提供する、商品に関する情報を対象サービスに掲載するサービスをいいます。
- (3) 「当社ツール」とは、当社が用意する、本サービスに関する管理用インターフェース、プログラム（効果測定用タグ、ウェブビーコン等を含みますが、これに限りません）、ツール、システム、ウェブサイト等をいいます。
- (4) 「本件情報」とは、お客様が保有する商品に関する情報であって、お客様または広告代理店が掲載対象として当社ツールから入稿する情報をいいます。
- (5) 「リンク先」とは、本件情報からのリンク先をいい、ドメイン名、URL、同一ドメイン内のウェブサイト、リダイレクト先、リンク先で販売・提供される商品・サービス等を含みます。
- (6) 「ユーザー」とは、使用端末機器を問わず、インターネットその他の通信手段を通じてウェブサイトやアプリケーションを利用する者をいいます。

第2条 （お客様との契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望するお客様は、本約款に同意した上で、当社に対し、当社所定の方法により申込を行うものとします。当該申込に対して、当社が、当社所定の審査を経た上で、当社所定の方法により承諾の意思表示をしたとき、本約款を内容とする契約（以下「利用契約」といいます）が当社とお客様との間に成立するものとします。
2. 当社は、前項に定める審査の結果、お客様による本サービスの利用が適当でないと判断した場合、前項に定める申込を拒絶することができ、これに関して何らの責任も負わないものとします。

第3条 （広告代理店との契約の成立）

1. 広告代理店がお客様を代理して前条第1項の申込を行う場合、広告代理店は、本約款に同意し、かつ、当該申込の時点で当該申込を含む本サービスの利用に係る必要な権限を

お客様から与えられた上で、当該権限に基づいて当社に対し、当社所定の方法により申込を行うものとします。当該申込に対して、当社が当社所定の審査を経た上で、当社所定の方法により承諾の意思表示をしたとき、利用契約がお客様との間で成立するとともに、第12条第3項から第6項までを内容とする当社から広告代理店に対する債権譲渡に関する条件を定める契約（以下「代理店契約」といいます）が広告代理店との間で成立するものとします。

2. 当社は、前項に定める審査の結果、広告代理店との間で代理店契約を締結することが適当でないと判断した場合、前項に定める申込を拒絶することができ、これに関して何らの責任も負わないものとします。
3. 広告代理店がお客様を代理して行う行為（お客様を代理して本サービスを利用するなどの実行行為を含みます）は、お客様がその責任を負うものとします。

第4条 （本人確認）

1. お客様および広告代理店は、前二条に定める申込の際に、真実かつ正確な情報を当社に申告し、記載漏れや不足がないことを保証するものとします。また、お客様および広告代理店は、利用契約および代理店契約の成立後も、これらの情報を最新かつ正確な状態に保つものとします。
2. 当社は、お客様および広告代理店に対して、お客様および広告代理店の申告情報の内容が真実であるかどうか等を確認するために、いつでも本人確認をすることができるものとし、お客様および広告代理店は、当社の求めに応じて、当該確認に必要な情報を書面等により当社に提供する義務を負うものとします。

第5条 （アカウント）

1. お客様は、別途当社が定める規約（「広告取扱基本規定」および「LY サービス広告出稿についてのマーチャント向け規約」を含みますがこれに限りません）および手続に従い、お客様の広告アカウント（本サービスにおいて出稿実績管理等を行うための識別子をいいます）、ショップアカウント（本サービスにおいて本件情報の管理、予算管理等を行うための識別子をいいます）および MCC アカウント（本サービスにおいて広告アカウントおよびショップアカウントを管理するための識別子をいい、広告アカウント、ショップアカウントおよび MCC アカウントをあわせて、以下「アカウント」といいます）を開設します。なお、お客様は、別途当社が指示する場合を除き、利用契約の成立後から当該アカウントを利用できるものとします。
2. お客様は、当社から提供されたアカウントを自身の責任をもって管理するものとします。

第6条 （当社ツール）

1. 当社は、お客様に対し、本約款その他の当社が提示する規約、ガイドライン等を遵守す

ることを条件として、利用契約の有効期間中に限り、当社ツールにアクセスし、またはこれを使用する権利を付与します。なお、特定の当社ツールの利用に関して別途当社とお客様間で契約を締結する場合、当該当社ツールの利用に関しては当該契約の条件が利用契約に優先して適用され、当該当社ツールの利用以外の本サービスの利用に関しては利用契約の条件が優先して適用されるものとします。

2. お客様は、当社ツールにアクセスし、またはこれを使用するに当たり、次の各号に掲げる事項を遵守するものとします。
 - (1) 当社ツールおよびこれに関連する ID、パスワードその他当社ツールを使用するための一切の情報は、お客様の責任において適切に使用、管理すること。
 - (2) 当社の定める使用方法および使用目的以外で、当社ツールを使用しないこと。
 - (3) 当社ツールの正常な作動を妨げず、また妨げようと試みないこと（虚偽の情報を入力する行為、当社が不適切と判断した態様での大量入稿によりシステムに負荷を与える行為等を含みますが、これに限られません）。
 - (4) 当社ツールをリバースエンジニアリングし、もしくは改変、変更する行為、または当社ツールに含まれる知的財産権その他一切の権利を侵害する行為をしないこと。
 - (5) 自動化されたソフトウェア等の手段（当社が提供したツール等を除きます）を用いて当社ツールを使用しないこと。
3. 当社は、当社ツールを使用して実施された設定については、お客様が実施したものとみなすものとし、これによってお客様、広告代理店その他の第三者の被った損害について、当社の故意または重過失が認められない限り、責任を負わないものとします。
4. お客様は、当社ツールの ID、パスワード等が漏えいし、または当社ツールが不正使用された場合、直ちに当社に書面にて報告し、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。
5. お客様は、当社ツールのうち、当社が指定するトラッキングシステム（効果測定用タグ、ウェブビーコン等を含みますが、これに限りません。以下「トラッキングシステム」といいます）を当社が別途定める方法によりリンク先等に設定し、当社の指示に従いトラッキングシステムによる注文（第 11 条第 1 項に定義します）情報の連携が正常に作動するよう運用管理するものとします。また、当社がトラッキングシステムの仕様変更またはアップデートを通知した場合、お客様は速やかに当該通知に従い必要な対応を行うものとします。お客様が当該運用管理および対応を行わなかったことに起因してお客様または第三者に損害が発生した場合はお客様がその責を負うものとし、当社にいかなる損害も与えないものとします。

第7条 （本サービスの内容）

1. 本サービスは、本件情報を対象サービスに掲載することを目的としたサービスです。お客様は以下事項を理解し、承諾するものとします。

- (1) 本件情報の掲載場所となる対象サービスの範囲、対象サービスのサービスページやページ上の掲載場所は、当社の任意の判断により決定されます。
 - (2) 本件情報のうちどの商品に関する情報を掲載するか、どの順位・掲載位置で掲載を行うかについては当社が独自に設定する指標・要素により決定されます。その結果として、利用契約が成立した場合であっても、本件情報が対象サービスに掲載されない場合があります。
 - (3) 本サービスの利用には、当社ツールの利用が必要となります。お客様は、申込みに先立ちまたは本サービスの利用申込みとあわせて、当社との間で、第5条第1項に定めるアカウントの開設に関する契約および第6条第1項に定める特定の当社ツールの利用に関する契約その他の当社が指定する契約を別途締結する必要があります。
2. 当社は、本サービスの提供に関連する業務の全部または一部を第三者に委託して実施することができるものとし、本サービスの提供に必要な範囲で、本件情報を当社が業務を委託する第三者に取り扱わせることができるものとし、

第8条 (設定および審査)

1. お客様は、本サービスを利用した本件情報の掲載を希望とするとき、当社所定の方法により必要な設定等を行うものとし、当社は、当該設定等がなされた本件情報に対し、当社所定の審査等を行うものとし、当該審査等に合格した場合、当該本件情報を掲載するものとし、
2. 当社は、前項に定める審査等の結果、当該本件情報の掲載が相当でないと判断した場合、当該本件情報の掲載を却下することができ、これに関して何らの責任も負わないものとし、

第9条 (本件情報の掲載に関する遵守事項等)

1. お客様は、当社に対し、本件情報、本件情報の内容（タイトル、説明文、形式および画像等を含み、以下同様とします）ならびにリンク先に関して一切の責任を負担し、また次の各号に掲げる事項を保証するものとし、
 - (1) 本件情報およびリンク先がお客様によって適切に管理されており（デッドリンクとならないよう管理されていることを含みますが、これに限られません）、当社が利用契約を履行するに当たり支障が生じないこと。
 - (2) 本件情報の内容およびリンク先について、次のとおりであること。
 - ① 第三者の著作権、産業財産権、パブリシティ権、プライバシー権その他一切の権利を侵害するものでないことおよび第三者の権利の全てにつき権利処理が完了済みであること。
 - ② 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」その他一切の関連する法令およびガイドライ

ンに抵触するものでないこと。

- ③ 正確かつ最新の記載であり、かつユーザーに混乱を生じさせたり、コンピュータウイルスや虚偽の内容を含んだり、相互に無関係な内容となっていたりするものでないこと。
 - ④ 公序良俗に反し、または第三者を誹謗中傷する内容もしくは名誉を毀損する内容を含むものでないこと。
 - ⑤ 以上の他、当社の定める掲載基準 (https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/terms-and-policies/pdf/yahoo/yahoo_product_showcase_guideline.pdf) その他ガイドライン等に抵触するものでないこと。
2. 前項に定めるほか、お客様は、本件情報の配信に関連して当社所定のガイドラインその他各種条件を遵守するものとし、また当社所定の審査等を免れる行為をしてはならないものとします。
 3. お客様が前二項の規定に違反したことに起因して、第三者から当社に対し、当該第三者が損害を被ったという主張等がなされた場合、お客様は、自身の責任および負担において解決するものとし、ただし、当該損害が当社の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

第10条 (掲載停止)

1. 当社は、利用契約が成立した後または本件情報の掲載が開始された後においても、次の各号のいずれかに該当した場合、お客様に対して一切の法的責任を負うことなく本サービスの提供を直ちに停止、中断、終了させることができるものとします。なお、この場合、お客様は、当該利用契約に基づき既に発生した利用料（第12条第1項に定義します）の支払を免れるものではありません。
 - (1) 前条もしくは利用契約に違反し、またはそのおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) お客様によるアカウントの運用に不正があり、またはそのおそれがあると当社が判断した場合（なお、ここでいう不正とは、法令等もしくは本約款への違反または当社もしくは第三者に対して損害を生じさせるおそれがある行為等をいいます）
 - (3) 利用料が予算管理機能で設定された上限金額を超過するおそれがあると当社が判断した場合
 - (4) 前各号の他、前各号に類する事由が認められ、本件情報の掲載の継続が不適当であると当社が判断した場合
2. 当社が代理店契約の全部もしくは一部につき履行を停止し、または解除する場合、当社は、当該広告代理店を代理人としているお客様のアカウントを停止することができるものとします。

第11条 (注文の管理および設定)

1. お客様は、本サービスの利用料の基礎となる、ユーザーによる申込み（以下「注文」と

います) をトラッキングシステムで別途設定しなければなりません。なお、お客様は当社ツールにて注文発生の状況およびその内容を随時確認するものとします。

2. 対象サービスに掲載された本件情報についてユーザーによりクリック等の操作がなされた日から、当該本件情報の掲載終了等の理由の如何にかかわらず 30 日間を広告効果についてのトラッキングの有効期間とします。当社は、当該トラッキングの有効期間中に発生した注文を、当該注文がなされた際の経由ルートにかかわらず、利用料の算定の対象とします。なお、当社は、所定の手続による周知等を行うことをもって、トラッキングの有効期間の日数を変更できるものとします。
3. お客様は、当社ツールに表示される注文について、当該注文がキャンセル等によって商品購入等の成約に至らなかった場合、注文後 2 ヶ月以内（注文日を含みます）に当社ツールを通じて当該注文の取り消し申請（以下「注文取り消し申請」といいます）を行うものとします。当該期間内に注文取り消し申請が行われない場合、お客様の過失、錯誤その他の理由の如何にかかわらず、当該注文はお客様に承認されたものとして確定し、お客様は当該注文に係る利用料を支払う義務を負うものとします。
4. お客様が注文取り消し申請を行う場合は合理的な理由に基づくものとし、当社がお客様に当該注文取り消し申請の理由の説明を求めた場合は速やかにこれに応じるものとします。
5. お客様は、注文取り消し申請を行った根拠となる情報を、利用契約の有効期間中および利用契約の終了後もお客様から当社に対する全ての利用料の支払完了まで継続して保管し、当社が求めた場合、当社に対して当該情報その他の当社が必要とする注文取り消し申請の根拠となる資料を提示するものとします。
6. 前項の資料によりお客様による注文取り消し申請が虚偽または虚偽のおそれがあると当社が判断した場合、当社は当該注文取り消し申請に係る注文によって発生するはずであった利用料および当社が当該注文取り消し申請の調査に要した費用（弁護士費用を含みます）をお客様に請求できるものとします。

第12条 （利用料）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料」といいます）は、当社が別途指定する料率等の報酬条件（https://www.lycbiz.com/sites/default/files/media/jp/terms-and-policies/pdf/yahoo/yahoo_product_showcase_fee.pdf）に基づいて算出されるものとします。
2. 当社は、毎月月末に締切り、前条第 3 項に基づき確定した注文（以下「確定注文」といいます）をもとに当月分の利用料ならびに当該利用料に消費税および地方消費税の税率を乗じた金額を算出の上で請求書を発行し、お客様は、当該請求書に記載の金額を、翌月末日までに、別途当社の指定する銀行口座に振り込む方法により、支払うものとします。なお、手数料（銀行振込に要する手数料を含みますが、これに限られません）はお客様の負担とします。

3. 前項の定めにかかわらず、当社が別途指定したアカウントについては、次の（ア）ないし（ウ）に規定する手続きが適用されるものとします。この場合、広告代理店は自らの責任で（ア）の譲渡債権の売却に対するお客様からの承諾を適切に取得するものとし、当社は当該お客様の承諾に関して一切の責任を負わないものとします。
 - （ア）当社は、毎月末日に締切り、当月分の利用料ならびに当該利用料に消費税および地方消費税の税率を乗じた金額（以下「本金額」といいます）に関して当社からお客様に対して発生する債権（以下「譲渡債権」といいます）を本金額と同額で広告代理店に売却するものとします。
 - （イ）当社は、当社から広告代理店に対する譲渡債権の売却額を算出の上で請求書を発行し、広告代理店は、当該請求書に記載の金額（以下「売却額」といいます）を、譲渡債権が発生した翌月末日までに、別途当社の指定する銀行口座に振り込む方法により、支払うものとします。なお、手数料（銀行振込に要する手数料を含みますがこれに限りません）は広告代理店の負担とします。
 - （ウ）（ア）の定めにかかわらず、広告代理店が、当社から譲渡債権の売却を受けることについて異議がある場合は、当社、お客様および広告代理店で別途協議の上、本金額の支払方法を決定するものとします。
4. 第2項および前項に定める支払条件を変更するには、別途当社が審査の上これを承諾し、当社およびお客様間、または当社および広告代理店間にて当社所定の書面を取り交わさなければなりません。
5. 本条第2項および第3項の定めにかかわらず、お客様から当社に対して利用料が支払われた場合または広告代理店から当社に対して売却額が支払われた場合であっても、支払済みの利用料または売却額を返金する場合があります。この場合、当社は当該返金相当額と翌月以降の利用料または売却額とを相殺する方法により返金することができるものとします。
6. お客様または広告代理店から当社に対する利用料もしくは売却額の支払が本条規定の支払期日より遅滞した場合または理由の如何を問わず利用契約もしくは代理店契約が終了した場合、当社は自らの判断により、その時点で確定しておらずかつ注文取り消し申請が行われていない注文の確定または取り消しをお客様に代わって行うことができるものとし、お客様または広告代理店は当社に対して当該注文に係る利用料または売却額を速やかに支払うものとします。

第13条 （当社の責任の制限）

1. 当社は、次の各号に掲げる事項について、別途当社が明示的に定める場合を除いて何ら保証するものではなく、一切の責任を負わないものとします。
 - （1） 本件情報やリンク先（当社の指示によるか否かを問わず、各種プログラムの導入や効果測定タグの貼付等により、変更、加工または調整等された場合を含みます）の内容等

【具体例】

- ・ 本件情報やリンク先の内容について、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。
- ・ 本件情報やリンク先の表示について、端末機器やブラウザへの対応等に関する技術的側面を含め、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。

(2) 本件情報やリンク先に関して第三者が行う一切の行為等

【具体例】

第三者がどのような方法や意図で本件情報やリンク先にアクセスをするかにつき、不正なクリック等が行われる場合を含め、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。

(3) 本件情報の掲載および対象サービスの状況等

【具体例】

- ・ 本件情報が対象サービスに掲載されること、特定のウェブサイトやアプリケーション、特定の掲載場所、特定の順位にて掲載されること、およびお客様が入稿した内容のとおりに表示されること(当社によるライブテストによって、本件情報の掲載に影響を与えないことを含みます)について、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。
- ・ 本件情報が掲載される対象サービスに関し、その内容(正確性や違法性、本件情報との関連性等を含みます)、掲載場所、品質その他一切の事項(対象サービスによっては、お客様が入稿した本件情報の内容の一部が表示されない場合があります)について、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。

(4) 本件情報の掲載の効果等

【具体例】

本件情報の掲載の効果) および予算管理機能の精度等について、当社は何ら保証するものではなく、また責任を負いません。

(5) 前各号の他、当社ツール、掲載システム、提案書、ウェブサイト、関連資料その他利用契約に基づく、または本件情報の掲載に付随する当社からお客様への一切の提供物、貸与物(当社からお客様へ提供された指示、アドバイス、提案、予測、当社ツールにより提供されるシミュレーション結果その他の一切の情報を含みます) およびこれらを利用した結果

2. 停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、戦争、内乱、暴動、テロ、感染症、停電、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生、内外法令の制定・改廃、公権力による命令・処分・指導・要請等当社の責に帰すべき事由以外の原因により利用契約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、当社はその責を問われないものとし、当該債務については、

当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

3. 本約款のいかなる規定にかかわらず、利用契約または代理店契約に関連して、理由の如何を問わず当社がお客様または広告代理店に対し損害賠償責任を負った場合には、当該賠償の範囲は、直接的かつ通常の損害に限定されるものとし、逸失利益や営業機会の損失等を含む、特別の事情による損害については、その責を負わないものとします。また、当社による賠償額の総額は、お客様および広告代理店による損害賠償請求時より過去6ヶ月間に、該当する本件情報に係る利用契約または代理店契約に基づきお客様または広告代理店が当社に対して実際に支払った利用料および売却額を上限とします。
4. 当社ツールにおける、利用料の上限金額を設定する予算管理機能については、実際に発生する利用料が当該上限金額を超過する場合があります、当該超過金額についても支払義務を有することおよび当社がこれに何らの責任を負わないことを、お客様は予め承諾するものとします。また、ユーザーによる検索数や閲覧数は季節やメディアの情報等に左右されやすく、本件情報の掲載頻度が常時一定とは限らないため、実際の利用料には常に予測値との差異が生じる可能性があること、および予算の設定金額が低い場合、本件情報の掲載の一時的な増加によって、設定された上限金額を超過する可能性が高くなることを、お客様は予め承諾するものとします。
5. お客様は、当社が本件情報の掲載順位の決定方法として、本件情報のクリック率その他の独自のアルゴリズムを採用していることを予め承諾し、当社に対し掲載順位や決定方法等に関して責任を問えないものとします。なお、当社は、法令で認められる場合を除き、当該掲載順位決定方式の内容について開示せず、お客様からの問い合わせに対して回答する義務を負わないものとします。
6. お客様は、当社ツールによる本件情報の掲載条件の設定（掲載の開始および停止の設定を含みます）、変更、追加について、当社の掲載システムに直ちに反映されるものではないこと、および当該反映までは従前の掲載条件がなお有効であることを予め了承するものとします。

第14条 （当社によるデータの収集等）

1. 本件情報の掲載に関連してお客様が当社に提供するお客様の保有データ（掲載情報、ログ情報、クッキー情報等その性質を問わず、以下「お客様提供データ」といいます）については、別途当社およびお客様間で合意した場合を除き、以下の各号に必要な範囲で利用します。また、当社は、次の各号に掲げる目的に必要な範囲で、第三者にお客様提供データを提供することがあります。
 - (1) 当社が本サービスまたは対象サービスを運営（当社がお客様との利用契約の履行をすることおよびお客様その他第三者に対して本サービスの各種機能を提供することを含みますが、これに限られません）する目的
 - (2) 当社が本サービスまたは対象サービスの改善を行う目的

2. 前項に基づくお客様提供データの利用に当たっては、当社は、それのみでまたは当社収集データ（第4項に定義します）その他当社が保有する各種データとの掛け合わせや組み合わせ、必要な各種データの付加、補完等を行うことができるものとします。
3. お客様は、お客様提供データを前二項に従い当社に提供するに当たり必要な手続を自己の責任で実施するものとします。当該必要な手続にはお客様提供データに個人データ（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます）に定めるものをいいます）が含まれる場合に、当該個人データの第三者への提供に当たり個人情報保護法上必要な本人の同意の取得を含みますが、これに限りません。
4. お客様提供データを除き、当社が本件情報の掲載に関連してまたは当社ツールによって自ら収集する全てのデータ（掲載情報、ログ情報、クッキー情報等その性質を問わず、また、お客様提供データを利用した利用契約の履行の結果生じたデータを含み、総称して、以下「当社収集データ」といいます）は、当社に帰属するものとし、当社は当該データを当社の裁量において、当社が別途定めるプライバシーポリシーまたは当社が別途取得した同意の範囲内において利用します。
5. 当社は、自らの裁量により、お客様に対して、当社収集データの集計結果等を、当社が別途定めるプライバシーポリシーまたは当社が別途取得した同意の範囲内において、当社ツールを介して提供します。
6. お客様は、前項により提供を受けた当社収集データの集計結果等を、当社の秘密情報として第18条に従って取り扱うものとします。
7. お客様提供データおよび当社収集データの集計結果の取り扱いに関して、お客様は、本約款に定めるほか、当社の指示に従い、各種設定作業、ユーザーへの説明、当社への報告その他の必要な対応を行うものとします。

第15条 （ライブテスト）

お客様は、当社が、お客様の広告効果向上のため、本件情報の新しい表示方法、機能等についての一時的なライブテストを適宜実施する場合があることを了承し、当社が、ライブテストにおける本件情報の掲載についても、第12条に基づく利用料の請求の対象の範囲に含めることを承諾するものとします。

第16条 （契約の解除）

1. お客様が、次の各号のいずれかに該当した場合、当社は法令に従い、お客様への該当理由の通知を行った上（なお、法令上、該当理由の通知を要しない場合は、該当理由の通知を不要とします）、お客様と当社間で成立した一切の利用契約の全部もしくは一部につき履行を停止し、または解除することができるものとします。この場合、当社は、お客様に対して損害賠償の請求ができるものとします。
 - (1) お客様が第6条第2項に違反し、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
 - (2) お客様が第9条第1項各号および同条第2項の保証義務に違反し、もしくはその

おそれがあると当社が判断したとき、または第 10 条に基づき本件情報の掲載が停止、中断、終了したとき。

- (3) お客様が第 12 条に基づく利用料の支払を怠ったとき。
- (4) お客様が当社に対し虚偽の申告を行い、またはお客様に対して 3 日以上継続して連絡がとれなくなったとき。
- (5) 前各号のほか、お客様が利用契約または当社との他の契約に違反し、当社の催告にもかかわらず速やかにこれを履行しないとき。
- (6) お客様が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申し立てがなされ、または租税公課を滞納し督促を受けたとき。
- (7) お客様が監督官庁から行政指導、営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき。
- (8) お客様に破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申し立てがあったとき、または解散（法令に基づく解散も含みます）、清算もしくは私的整理の手続に入ったとき。
- (9) お客様が資本減少、事業の廃止、休止、変更、または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき。
- (10) お客様が手形または小切手を不渡としたとき、その他支払不能状態に至ったとき。
- (11) お客様の主要な株主または経営陣の変更がなされ、当社が利用契約を継続することを不相当と判断したとき。
- (12) お客様、お客様の代理人（広告代理店を含み、以下同じとします）、代表者、従業員もしくは従業員に類する立場の者（派遣社員および業務委託先の従業員を含み、従業員と併せて以下「従業員等」といいます）が当社の提供するサービスその他の事業活動を阻害する、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
- (13) お客様、お客様の代理人、代表者もしくは従業員等が法令等に違反した場合（報道の有無を問いません）等で、利用契約を継続することが当社もしくはお客様の利益や信用を阻害する、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
- (14) お客様、お客様の代理人、代表者もしくは従業員等が、当社、当社の提供するサービス、当社の関係会社もしくは広告業界の信用を傷つけた、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
- (15) お客様が第 23 条に違反しているまたは違反していたと当社が判断したとき。
- (16) お客様の主要な取引先（広告代理店および業務委託先を含みます）、それらの親会社、子会社、関連会社もしくはそれらの代理人、代表者もしくは従業員等が第 23 条第 1 項各号のいずれかに該当している、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
- (17) またはお客様の本人確認ができないとき。
- (18) お客様のアカウントにおける運用上の不正の疑義があると当社が判断したとき。
- (19) 理由の如何を問わず、お客様がアカウントの全部または一部を利用できなくなっ

たとき。

- (20) その他、利用契約の継続が不相当であると当社が判断したとき。
2. お客様が前項各号のいずれかに該当した場合、お客様が当社に対して負担する一切の債務（この利用契約における債務に限られません）は、当然に期限の利益を失い、お客様は、直ちに債務全額を現金にて当社に支払うものとします。
 3. お客様のアカウントが12ヶ月間継続して使用されない場合、当社は利用契約を解除し、当該お客様のアカウントを削除することができるものとします。
 4. 広告代理店が、次の各号のいずれかに該当した場合、当社は法令に従い、広告代理店への該当理由の通知を行った上（なお、法令上、該当理由の通知を要しない場合は、該当理由の通知を不要とします）、広告代理店と当社間で成立した一切の代理店契約の全部もしくは一部につき履行を停止し、または解除することができるものとします。この場合、当社は、広告代理店に対して損害賠償の請求ができるものとします。
 - (1) 広告代理店が第12条第3項に基づく売却額の支払を怠ったとき。
 - (2) 広告代理店が当社に対し虚偽の申告を行い、または広告代理店に対して3日以上継続して連絡がとれなくなったとき。
 - (3) 前各号のほか、広告代理店が代理店契約または当社との他の契約に違反し、当社の催告にもかかわらず速やかにこれを履行しないとき。
 - (4) 広告代理店が差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売の申し立てがなされ、または租税公課を滞納し督促を受けたとき。
 - (5) 広告代理店が監督官庁から行政指導、営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき。
 - (6) 広告代理店に破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申し立てがあったとき、または解散（法令に基づく解散も含みます）、清算もしくは私的整理の手続に入ったとき。
 - (7) 広告代理店が資本減少、事業の廃止、休止、変更、または事業の全部もしくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき。
 - (8) 広告代理店が手形または小切手を不渡としたとき、その他支払不能状態に至ったとき。
 - (9) 広告代理店の主要な株主または経営陣の変更がなされ、当社が代理店契約を継続することを不相当と判断したとき。
 - (10) 広告代理店、広告代理店の代理人、代表者もしくは従業員等が当社の提供するサービスその他の事業活動を阻害する、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
 - (11) 広告代理店、広告代理店の代理人、代表者もしくは従業員等が法令等に違反した場合（報道の有無を問いません）等で、代理店契約を継続することが当社もしくはお客様の利益や信用を阻害する、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。
 - (12) 広告代理店、広告代理店の代理人、代表者もしくは従業員等が、当社、当社の提供するサービス、当社の関係会社もしくは広告業界の信用を傷つけた、またはそのお

それがあると当社が判断したとき。

(13) 広告代理店が第 23 条に違反しているまたは違反していたと当社が判断したとき。

(14) 広告代理店の主要な取引先（お客様および業務委託先を含むものとします）、それらの親会社、子会社、関連会社もしくはそれらの代理人、代表者もしくは従業員等が第 23 条第 1 項各号のいずれかに該当している、またはそのおそれがあると当社が判断したとき。

(15) 広告代理店の本人確認ができないとき。

(16) その他、代理店契約の継続が不相当であると当社が判断したとき。

第17条 （支払遅延の効果）

1. お客様が第 12 条を含む利用契約に定める債務の支払を遅滞した場合、または広告代理店が第 12 条を含む代理店契約に定める売却額の支払を遅滞した場合、当社は利用契約および遅滞のあった時点で成立している他の利用契約に基づく本件情報の掲載の全てをお客様または広告代理店による支払がなされるまで履行しないことができるものとします。この場合、お客様および広告代理店は当該本件情報の掲載がなされないことについて当社に対し損害賠償請求を行うことはできないものとします。
2. お客様および広告代理店は、第 12 条を含む利用契約および代理店契約に定める債務の支払を行わない場合、当社に対し、実際に支払をした日まで、その日数に応じて年利 14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第18条 （守秘義務）

お客様および広告代理店は、利用契約および代理店契約の有効期間中はもとより期間終了後も、本件情報の掲載または利用契約もしくは代理店契約に関して知り得た当社の秘密情報（本約款において秘密である旨定められたものおよび当社がお客様および広告代理店に対し秘密である旨を明示したものをいいます）を第三者に提供、開示、漏えいし、また利用契約および代理店契約の履行以外の目的に使用してはならないものとします。ただし、広告代理店は、本件情報の掲載の実績、効果を報告する目的に限り、本件情報の掲載実績に関するデータをお客様に開示することができるものとします。

第19条 （契約期間）

1. 利用契約の有効期間は、第 2 条第 1 項に定める利用契約の成立日から 1 年間とします。ただし、期間満了の 1 ヶ月前までに、いずれかの当事者より期間満了日をもって利用契約を終了する旨の通知（当社ツール上での通知または電子メールによる通知を含み、別途当社が指定する手続に従うものとします。本条において以下同様とします）がなされない限り利用契約は自動的に 1 年間更新するものとし、以後も同様とします。
2. 前項の定めにかかわらず、利用契約の有効期間中、当社およびお客様は、相手方に対し 1 ヶ月前までに通知することより、何ら負担なく利用契約を解約することができます。

3. 代理店契約の有効期間は利用契約と同期間とします。
4. 利用契約または代理店契約のいずれかが終了した場合、その理由の如何を問わず、当該契約の終了と同時にもう一方の契約も終了するものとします。

第20条 （契約終了時の処理）

1. 利用契約または代理店契約の終了時に未履行の債務がある場合（契約終了日までに発生した注文に関する第11条に基づく管理および設定ならびに第12条に基づく利用料または売却額の支払を含みます）には、当該債務についてはその履行が完了するまで利用契約および代理店契約が適用されるものとします。
2. 理由の如何を問わず利用契約が終了した場合であっても、当社による掲載終了手続完了までの期間、本件情報が対象サービスに掲載される場合があることをお客様は予め承諾するものとします。

第21条 （連絡）

1. お客様および広告代理店は、当社に対し連絡が必要であると判断した場合には、それぞれ該当する窓口宛にメール、郵便または特に当社が指定している場合はその方法を用いて連絡を行うものとし、当社はそれ以外の方法による連絡についてはこれに応じることを拒否できるものとします。
2. 当社からお客様および広告代理店に対する通知、連絡等（以下「通知等」といいます）は、お客様および広告代理店が申告したメールアドレス宛に電子メールを送信する方法、当社ツール上に表示する方法、またはその他の方法によって行うことができるものとします。なお、当社からお客様および広告代理店に対する通知等が、お客様および広告代理店が申告したメールアドレス宛に電子メールを送信する方法で行われる場合、当社が当該メールアドレス宛に電子メールを発信したことをもって、お客様および広告代理店への通知等が到達したとみなすものとします。

第22条 （法令等の遵守）

当社、お客様および広告代理店は、法令等（公序良俗、各種法令、官公庁の公表するガイドライン、業界団体の自主規制、慣習を含みます）を遵守するものとします。お客様および広告代理店は、本件情報の掲載に当たり、法令等違反が原因で当社に損害が生じた場合、これを賠償するとともに、当社に警察等から要請があった場合、捜査に協力するものとします。

第23条 （反社会的勢力との取引拒絶）

1. お客様および広告代理店は、お客様、広告代理店、お客様および広告代理店の親会社、子会社、および関連会社、ならびにそれらの代理人、代表者、従業員等（以下総称して「お客様等」といいます）が、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員および暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - (6) 前各号の共生者
 - (7) その他前各号に準ずる者
2. お客様および広告代理店は、お客様等が自らまたは第三者を利用して、当社または第三者に対し、次の各号のいずれかの事由に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社もしくは第三者の信用を毀損し、またはその業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

第24条 (準拠法)

利用契約および代理店契約の成立、効力、履行および解釈については、日本法に準拠します。

第25条 (管轄)

利用契約および代理店契約に関する訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条 (契約条件の変更)

当社は、当社が必要と判断した場合には、いつでも本約款の各条項を変更することができるものとします。その場合、当社は、当社のウェブサイトへの掲載その他の適切な方法にて、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容ならびにその効力発生日を周知するものとします。

2023年12月5日制定

2024年9月25日改定

2024年12月〇日改定